

児童養護施設における独立子どもアドボカシー導入のニーズと懸念（2）

一児童養護施設入所児童へのインタビュー調査から

○ 鹿児島国際大学 栄留里美 (7686)

久佐賀 眞理 (長崎県立大学・8925)、鳥海 直美 (四天王寺大学・4400)

農野 寛治 (大阪大谷大学・2319)、堀 正嗣 (熊本学園大学・1846)

キーワード：アドボカシー、児童養護施設、子どもの意識

1. 研究目的

本研究の目的は、独立子どもアドボカシーサービス (Independent Children's Advocacy Service, 以下 ICAS とする) について、児童養護施設入所児童の認識を明らかにすることである。ICAS の内容、導入の意義については、久佐賀眞理他「児童養護施設における独立子どもアドボカシー導入のニーズと懸念(1)一児童養護施設職員へのインタビュー調査から」の学会抄録を参照頂きたい。入所児童のインタビューから明らかにする項目は、①子どもの権利擁護システムの現状、②ICAS 導入のニーズ、③ICAS 導入への懸念、④アドボケイトに求められる資質である。

2. 研究の視点および方法

1) 日時・場所：2015年6月14日(日) A大学施設

2) 協力者：B県所在の3つの児童養護施設に入所中の小学5年生～高校生であり、児童福祉法第27条により措置された子ども25名。

3) 調査方法及び内容：インタビュー前には、「アドボケイトってどんな人？」という寸劇を大学生が演じた。劇鑑賞後、小学生女子4名、小学生男子4名、中学生7名、高校生女子5名、高校生男子5名の5つのグループに分かれ、半構造化グループ・フォーカス・インタビューを実施した。各グループには、個室を用意し、インタビュアーの研究者1名、サブインタビュアーの児童養護施設経験者のおとな1名、大学生／市民団体の記録者が1名～2名が入った。グループ・フォーカス・インタビューは探索的研究に適していること、同じ年代の子どもたちや児童養護施設経験者との関わりによって意見を引き出しやすいのではないかと考え用いることとした。インタビュー時間は、各グループ1時間程度であった。分析方法は、インタビューの逐語録から意味を見出すことのできる文脈を抽出し、必要に応じてコード化し、コードおよびインタビュー内容にサブカテゴリーを命名した。類似するサブカテゴリーを集約してカテゴリーを生成し、カテゴリー間の関連を検討した。分析過程では、探索的な調査研究に適したKJ法の手順を参考にした。

3. 倫理的配慮

措置権者である児童相談所長の同意を口頭で得た後、各施設長及び調査協力者に対して調査目的・秘密保持等について口頭と文書で説明し、同意書を交わした。その際、インタビュー結果を録音しデータの保管期間を5年間とすること、研究結果を学術論文および学会発

表等のみを使用することについて承諾を得た。なお、調査協力員からも守秘義務の誓約書を取り付けた。この調査は熊本学園大学研究活動適正化委員会の承認を得ている。

4. 研究結果

以下にサブカテゴリーを〈 〉、カテゴリーを【 】で示しながら、分析結果を述べる。

①権利擁護の現状：61のサブカテゴリーを見だし、それらを14カテゴリー【職員への肯定的発言】【職員への否定的発言】【心理士との関係】【友達との関係】【年上の子との関係】【自分で話せる子】【相談しない子】【話せない子】【意見箱】【自治会】【子どもの権利の教示】【聴いてもらう権利】【施設の課題】【ケースワーカーとの関係】【児童相談所（心理士）との関係】【第三者委員との関係】【ボランティアとの関係】【おとな全般との関係】にまとめた。職員に〈話せる子ども〉は〈自分からの働きかけ（する）〉が、一方で職員の〈丸め込み〉〈不公平な対応〉〈ルール決定に（子どもたちが）不関与〉〈威圧〉といった不満を持っていた。〈（子どもの）権利説明なかった子〉〈意見箱対応遅滞〉〈関与ない第三者委員〉〈施設の課題話さない自治会〉、〈（ケースワーカーの）面談ほぼない子〉〈よく替わる担当ワーカー〉と既存の権利擁護システムが十分に機能していない可能性が示唆された。

②ICAS導入のニーズ：サブカテゴリーを11見だし、それらを3カテゴリーにまとめた。アドボケイトは〈小さいときに必要〉〈言えない人には必要〉〈悩んでいる人には必要〉と【必要な時期や人の存在】が語られた。〈定期訪問希望〉、〈秘密保持〉が【条件】として求められた。【希望する対応】は〈聴くこと〉〈代弁〉〈施設の問題に対応〉〈職員との仲介〉であった。

③ICAS導入への懸念：13サブカテゴリーを見だし、5つのカテゴリー【身近でない存在】【アドボケイトとの関係構築】【「守秘」の原則に対する不安・疑い】【アドボケイトの葛藤への心配】【職員との関係悪化の不安】にまとめた。【アドボケイトとの関係構築】として、〈人見知り〉であること、〈男（異）性や年上の人への苦手感〉、信頼関係を構築するために〈時間をかける必要性〉が語られた。

④アドボケイトに求められる資質：13サブカテゴリーを見だし、【出会いの印象】、【会話力】、【個々の子どもに一番の関心を示す】、【個々の子ども理解と子ども集団の力動的な理解】、【おとなとしての助言力】という5つのカテゴリーにまとめた。【出会いの印象】は子どもにとって重要であり、〈話しやすく、怖い印象のない人〉〈明るく、落ち着く人〉〈馴れ馴れしくない人〉が求められている。

5. 考察

本研究では、既存の権利擁護システムが十分に機能しているとは言えない現状があること、アドボケイト訪問は小学生や悩んでいる子どもに対してニーズがあることが示唆された。その一方で、アドボケイトとの関係構築や資質の面で不安があることも分かった。今後の試行的実践で検討されるべき課題である。本研究は JSPS 科研費研究課題番号 25590151 の成果の一部である。